

保険医療機関における院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年6月1日）

❖ 管理者氏名及び診療に従事する医師に関する事項

1. 管理者氏名 : 蒲池 壽
2. 診療に従事する医師 : 蒲池 壽 蒲池 直紀 蒲池 壽彦

❖ 標榜する科目及び許可病床数に関する事項

1. 標榜する科目 : 外科 整形外科 内科
2. 許可病床数 : 一般病床 15床（休床中）
療養病床 2床（休床中）

❖ 診療日・診療時間及び休診日に関する事項

1. 診療日・診療時間
月・火・水・金 9:00～12:30、14:00～18:00
木・土 9:00～12:30
※ 受付は診療終了の30分前まで
2. 休診日 : 日曜日、祝日、お盆、年末年始

❖ 届出等に関する事項

当院は、以下の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っております

1. 基本診療料の施設基準

機能強化加算
外来感染対策向上加算
時間外対応体制加算1
地域包括診療加算2

2. 特掲診療料の施設基準

在宅療養支援診療所3
在宅時医学総合管理料1
在宅がん医療総合診療料
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
外来・在宅ベースアップ評価料（1）

3. その他の届出

酸素の購入単価

❖ 機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています

- ・ 他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握し、必要なお薬の管理を行います。
- ・ 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・ 介護・保健・福祉サービスの利用等に関するご相談に応じます。
- ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

❖ 外来感染対策向上加算について

当院は、組織的な感染防止対策につき別に厚生労働大臣が定める視察基準を満たし、外来感染対策向上加算を算定しております。

受診歴の有無にかかわらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受け入れを行っております。受診の際は、空間的・時間的分離により発熱患者等の動線を分ける等の感染防止対策を講じておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。当院では、院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策に関する取り組みを行うとともに感染対策に関する研修を定期的実施しております。また、厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に則り、抗菌薬の適正使用に努めております。

❖ 時間外対応体制加算について

当院は、夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

時間外でも院長に連絡が取れる体制（院長携帯へ電話を転送）を整えておりますので、まずは蒲池医院（0942-78-3065）までご連絡ください。

時間外対応体制加算は「時間外」とありますが、これは「時間外に対応できる体制を整備している」ことに対する加算の為、再診料を算定するすべての患者様が対象であり、ご来院される時間にかかわらず、すべての患者様に算定しております。

❖ 地域包括診療加算について

- ・ 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しております。
- ・ 介護保険制度の利用に関する相談に対応しております。
- ・ 介護支援専門員や介護事業所等からの相談にも対応いたします。
- ・ 患者様の状態に応じ、28日以上処方やリフィル処方箋の交付を実施いたします。

❖ 明細書発行体制等加算について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

❖ 在宅療養支援診療所について

在宅療養支援診療所とは、住み慣れた自宅等で安心して療養生活を送るために、医師や看護師が地域で主たる責任を持って診療にあたる医療機関であり、地方厚生局に届出て認可される施設基準のひとつです。

在宅療養をする患者様やそのご家族が安心して計画的な治療を受けられるよう、かかりつけ医として一元的に療養管理を行うことが在宅療養支援診療所の役割となります。在宅療養をご希望の方は、まずは医師・看護師へご相談ください。

❖ 在宅時医学総合管理料について

在宅時医学総合管理料は、通院困難な患者に対して医師が計画的・継続的に訪問診療を行い、総合的な医学管理を実施したことを評価する診療報酬です。

在宅等で療養する患者様を対象に、緊急時の連絡体制及び24時間往診ができる体制を確保しています。

❖ 一般名処方加算について

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく「一般名処方」により医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名での処方について、ご不明な点などがありましたら、ご相談ください。

※ 一般名処方とは

お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することです。

これにより、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

❖ 長期収載品の選定療養について

令和6年10月より、後発医薬品がある先発医薬品について、患者さんのご希望にて先発医薬品を選択される場合、選定療養として特別の料金が発生する場合があります。医薬上の必要性があると医師が判断した場合、後発医薬品の提供が困難な場合などは選定療養の対象外となることがあります。

❖ 外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、質の高い医療を持続的に提供するため、医療現場で働くスタッフの処遇改善（賃上げ）に積極的に取り組んでおります。本加算は、看護職員をはじめとした医療従事者の賃金改善を目的として設けられたものです。患者様のご負担が一部増加いたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

❖ 物価高対応料について

令和8年度診療報酬改訂により、物価高騰への対応として、物価対応料を算定しています。患者様のご負担が一部増加いたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

❖ 保険外負担について

予防接種	受付へお尋ねください
健康診断	受付へお尋ねください
MCI スクリーニング検査	22,000円
出勤・出席停止に関する証明書	2,200円
当院様式診断書	3,300円
当院様式以外診断書（保険会社提出等）	5,500円
死亡診断書	3,300円
障害等級認定関連診断書	11,000円
年金診断書	11,000円
おむつ証明書	1,100円
診療録開示基本料	3,300円
診療録コピー代（1枚につき）	55円

※ 価格は消費税込みとなっております。

上記以外の保険外負担につきましては、受付へお尋ねください。